私たちは左記の項目を大阪市・大阪府に対して要求し続けています。

「バブル経済」崩壊後、日雇労働者の街・釜ヶ崎（あいりん地区）にはほとんど仕事がなくなりました。仕方がなく多くの労働者が、公園や路上で野宿生活を送っています。不衛生で栄養も思うように補給できない野宿生活は、野宿者の間に赤痢を蔓延させることになり、すでに四十九人の患者が出ています。また、公園や路上の生活は、通行者や公園利用者とトラブルを引き起こすもとに成っています。

私たちの要求は、私たち自身の身を守るだけでなく、多くの都市生活者に共同の利益をもたらすものであると信じています。

大阪市・大阪府に要求している項目

◎　緊急に野宿者のための宿泊所を設置すること

一、不況に対応した就労対策を行うこと

国も不況の深刻さを認識し、公共工事を中心とした対策を打ち出している。それらの公共工事に日雇労働者の一定割合の就労枠を確保すること。

二、雇用保険被保険者手帳所持者が、受給資格を失うことがないよう、就労日数確保の独自の対策を打ち出すこと。

三、求人業者のセンター登録体制について責任をとること。

四、大阪府・市の共同負担で、早急に、ドヤ券・食券の発行を開始されたい。

五、施設・病院から退院・退所するものが保護の継続を希望した場合、敷金を支給し、積極的に居宅保護を推進すること。

六、大阪市は早急に、ドヤでの居宅保護を認められたい。

七、緊急就労対策として東京“山谷”並みの「特出し」を実施されたい。

八、府市協力して就労対策を確立されたい。

九、各区に「リサイクルセンター」を設置し、釜ヶ崎労働者の就労場所とすること

各区に生ゴミ以外の一時集積所を設け、資源ごとの分別を徹底し、再利用を計ることは人類の義務に応える道である。釜ヶ崎労働者は分別作業を担うことで人類の未来に貢献する。とりあえず、各区百人として二千四百人人、交代要員を入れて三千人の就労が可能となる。経費は産業界に負担を求める大義名分もある。

十、高齢者清掃事業枠を三百名まで増員されたい。

十一、とりわけ大阪府は通年化を含め、増員に真剣に取り組まれたい。

十二、西成労働福祉センターの高齢者就労現場拡大活動を更に強化すること。

十三、建設退職金共済制度の公共事業現場での完全実施、民間事業への拡大実施を現実化すること。

十四、釜ヶ崎地区あるいは周辺に低家賃住宅を建設されたい。

十五、区に対する要求項目について、大阪府・市においても検討されたい。

**赤痢流行に鑑み、追加項目**

一、 あいりん総合センターのトイレを改修（排水ボタンをペダル式に・手洗いの蛇口を上向きにするなどコックに流水がかかる構造に）し、トイレットペーパーを常備すること

二、浪速区内各公園に公衆便所を設置すること